



**交通安全教室**


**しっかり左右確認「わたりま～す！」**

町内三保育所で、このほど交通安全教室が行われました。

各教室では、交通安全母の会の会員や相馬警察署の警察官から道路を横断するときの注意事項のお話を聞いたりビデオを観たりした後、外に出て道路横断の仕方を練習しました。（写真：2月21日、駒ヶ嶺保育所にて）

### ご利用ください 『休日夜間申請受付ボックス』

町では、休みの日や夜間でも住民票の写しや戸籍謄・抄本が請求できるように、役場北側玄関わきに『休日夜間申請受付ボックス』を設置しています。仕事で平日に申請できない方などは、お気軽にご利用ください。



【申請の方法】  
ボックスに備えつけてある申請書に必要なことを記入してください。  
返信用封筒にあなたの住所、氏名を書いてください。返信用封筒に切手を貼り（切手がない場合には現金）手数料を用意してください。  
申請書・返信用封筒・手数料を添え、備え付けの専用封筒に入れ、封をしてボックスに入れてください。

【処理の方法】  
休日の翌日に処理を行い、申請者に郵送します。また、窓口でも交付します。

●問い合わせ 町民課（☎2115）

# 住所変更などの届出はお早めに！



### 印鑑登録は本人が手続きを

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。そのため、印鑑登録を行うには、登録する印鑑の他に本人であることを確認するため運転免許証等、官公庁で発行した写真入りの身分証明書が必要です。

病気や仕事などで本人がお越しになれない場合には代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任する旨の書面（代理人選任届など）代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。また、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので交付に2、3日程度かかります。

また、印鑑証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証（カード）を忘れずにお持ちください。

### 住民登録 大切な住所です 手続きはお早めに

住所を変更したときには、役場への住民登録の届け出が必要で、正しい住所を届けておかないと、選挙ができなかったり、国民年金や児童手当などの給付がつけられなかったりするばかりでなく、子どもの予防接種や入学にまで影響が出てきます。住民登録制度は、各種行政サービスの基礎となる大切なものです。（表1）に該当する方は、必ず期限内に役場窓口へ届けてください。

### 国民健康保険・国民年金 手続きをお忘れなく

国民健康保険や国民年金に加入しているみなさんが、

### 児童手当 町外へ住所移転の場合 は手続きが必要です

児童手当該当の方が他の市町村に住所を移転しますと、本町での受給資格が消失します。本町から児童手当用所得証明書の交付を受けてから、移転先の市町村で児童手当受給の手続きを行ってください。

●問い合わせ 健康福祉課（☎2932）

3月・4月は転勤や新入学などで、住所変更等に関する届出が一年の中で最も多い時期です。新地町に移ってきたときや町外に移るときには転入・転出の届出が必要です。各種届出や証明など役場窓口での手続きをご案内します。

住所の変更や、職場の保険に加入したときなども、14日以内に届け出が必要です。

また、就学のため町外に住居を移す学生の方には、家族とは別の保険証も交付できまので、役場窓口で手続きをしてください。

なお、届け出に必要なものは（表2）のとおりです。その他、各種届出についてはお問い合わせください。

●問い合わせ 町民課（☎2115）

国民健康保険・国民年金の届け出 (表2)

	こんなときは届け出を	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	家族全部のとき 転出証明書、年金手帳（加入者のみ） 家族の一部のとき 国民健康保険証、転出証明書・年金手帳（加入者のみ）
	職場の健康保険をやめたとき	家族全部のとき 資格喪失証明書（やめた職場から）年金手帳（本人とその扶養者） 家族の一部のとき 国民健康保険証、資格喪失証明書（やめた職場から）年金手帳（本人とその扶養者）
	生活保護の適用を受けなくなったとき	生活保護決定通知書（廃止）年金手帳
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証
めげるとき	他の市町村へ転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証・職場の健康保険証、年金手帳（本人とその扶養者）
	生活保護の適用を受けたとき	国民健康保険証・生活保護決定通知書（開始）・年金手帳
その他	死亡したとき	国民健康保険証・年金証書
	退職者医療制度に該当したとき	国民健康保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	国民健康保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	国民健康保険証、年金手帳（加入者のみ）
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	使えなくなった国民健康保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に住居を移すとき	国民健康保険証、在学証明書

すべての届け出には、印鑑が必要です。

### 住民異動届や印鑑登録などには「身分証明書」が必要です

近年、本人になりすまし、転出や転入などの届出をする事件が発生しています。町では、このような事件を未然に防ぐため住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人の確認を行っています。

本人確認書類は、住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証、その他官公庁が発行した書類等で、本人の写真が貼り付けられたものなどです。

本人確認が出来なかった場合、異動対象者宛に、届出内容を確認するための通知を郵送します。（本人確認ができた場合でも「住民異動届」の種類により、通知を郵送することがあります）

住所変更等の届け出 (表1)

こんなとき	届出期間	届出に必要なもの
転入届 (他の市町村から引越してきたとき)	新地町に住み始めた日から14日以内	・届出人の印鑑 ・転出証明書 (前住所地で交付されたもの) ・国民年金手帳(加入者のみ) ・本人確認書類( )
転出届 (他の市町村に引越すとき)	転出する日・転出先が決まった日から速やかに	・届出人の印鑑 ・印鑑登録証(登録者のみ) ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認書類( )
転居届 (町内で住所を変えたとき)	新しい住所に住み始めた日から14日以内	・届出人の印鑑 ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認書類( )
世帯主変更届・世帯分離届・世帯合併届 (世帯主が変わったり世帯を合併・分離したとき)	変更した日	・届出人の印鑑 ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認書類( )

( ) 本人確認書類とは、運転免許証、住基カード(写真入り)やパスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書(有効期限内のもの)等です。

# 知っておこう

## 「国民年金」

国民年金は、老後や万一の時にみなさんの生活を経済的に支える大切な制度です。20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納めることで受給世代の給付を支えています。将来のゆとりと安心を得るためにも、制度をきちんと知り大切な受給権を守りましょう。

### みんなが加入国民年金！

国民年金は、国内に住む20歳から60歳までのすべての方が加入します。下記の表で自分の加入する種別を確認し、忘れず保険料を納めましょう。

職業	自営業・学生・無職	会社員・公務員	会社員・公務員などに扶養されている妻または夫
種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
手続き場所	住所のある市区町村	勤務先 (本人の手続き不要)	配偶者の勤務先
保険料の納め方	・納付書 ・口座振替 ・インターネット(ネットバンキングの手続きが必要)	給料などから差し引かれている保険料に国民年金分も含まれています。	納める必要はありません。
お知らせ	4月から保険料が14,100円になります。 (3月までは13,860円)		過去に届出を忘れていた場合は、社会保険事務所に届出ると、その期間も加入期間として認められます。

### 受給額を多くしたい方へ

【付加年金(第1号被保険者のみ)】  
月額400円を納めて、受給のときに年額で(200円×付加保険料納付月数)を受け取ることができます。

### 保険料が割引できます

国民年金保険料を口座振替(当月振替)や前納にすると、割引され大変お得です。右表を参照してください。(平成19年4月からの保険料で表示)  
1年分前納する場合は3月15日までに社会保険事務所への登録が必要となります。役場または社会保険事務所へお早めにお申し込みください。

	納付期間	納付方法	納付額	割引額	備考
前納	12ヵ月	口座振替	165,650円	3,550円 (年額)	(4月分～翌3月) 4月末日に振替
		現金納付	166,200円	3,000円 (年額)	(4月分～翌3月) 4月末日までに納付
	6ヵ月	口座振替	83,640円	960円 (6ヶ月分)	(4月分～9月)4月末日に振替 (10月分～翌3月)10月末日に振替
		現金納付	83,910円	690円 (6ヶ月分)	(4月分～9月)4月末日に納付 (10月分～翌3月)10月末日に納付
毎月	口座振替	14,050円	50円 (毎月)	当月末日に振替	
	現金納付	14,100円	0円	翌月末日に振替	

※末日が土曜・日曜・祝日の場合、振替日(納付期限)は金融機関等の翌営業日になります。

### 納付が困難なとき

収入が少ない方や学生などは免除(猶予)制度があり、申請をして承認を受けると、その期間の保険料が免除(猶予)されます。この期間分は受給するときに減額されますのでご注意ください。また、10年以内に追納した場合は減額されません。

<b>保険料免除制度(全額・半額)</b> 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下で収入が少ない方や、天災・失業・廃業・倒産などを理由とする方が要件にあてはまると免除されます。	<b>若年者納付猶予制度</b> 30歳未満の方に限られます。本人・配偶者の前年所得が一定基準以下で収入が少ない方や、天災・失業・廃業・倒産などを理由とする方が要件にあてはまると猶予されます。	<b>学生納付特例制度</b> 修業年限が1年以上の課程に在学している20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下であれば猶予されます。
--	---	---

## 受給は「老齢、障害、遺族」の3種類

国民年金は、老後の生活保障の目的だけでなく、ケガや病気によって障害者になったときや、一家の大黒柱を失ったときなどに、一定の要件を満たしていれば基礎年金を受け取ることができるように保障されています。

### 老齢基礎年金

保険料を納めた期間と免除された期間の合計が25年以上ある方で、65歳になつたときから支給されます。  
しかし、保険料の未納や免除、カラ期間などがある場合は、その期間により減額されます。

支給開始の時期は、希望によって、60歳から64歳の間に繰り上げることできます。ただし、この場合本来の年金額(満額)よりも減額されます。逆に支給開始時期を65歳以降に繰り下げることでも、この場合は繰り下げ期間に応じて増額されます。

### 障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前に、病気やケガがもとで障害者になった場合には、障害基礎年金を受給することができます。ただし、一定の条件を満たさなければ受給できません。

### 遺族基礎年金

生計を維持する方に先立たれ、18歳未満の子どもを持つ妻または子どもが残された時には遺族基礎年金を受給することができます。

## 各種年金の受給について

### 一時的な年金

★寡婦年金  
老齢基礎年金の受給資格のある夫が年金を受けずに亡くなった場合、妻が60歳から65歳の間、夫の年金額の4分の3の年金を受給できます。  
★死亡一時金  
3年以上保険料を納めた方が年金を受給せずに亡くなった場合、納めた期間に応じて一時金が支給されます。

### ★未支給年金

老齢・障害・遺族基礎年金を受給していた方が亡くなった場合、亡くなった月までの



▲年金を支えるのは若い世代の力です。(写真：今年1月の成人式)

### 請求が必要です

年金を受給するときは、自分から請求しなければもらえません。一時金や未支給も同様です。忘れずに手続きしましょう。

### 特別障害給付金制度

障害基礎年金等を受給していない障害者の方で、次の項目に該当する方は、「特別障害給付金」の申請を受け付けています。

対象者は「平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生」並びに「昭和61年3月以前の国民年金任意加

### 人生の節目では手続きを忘れずに

結婚や就職、転職、退職など人生の節目では、加入する年金が変わったり、保険料を自らが納めるようになったりします。

このような時は、年金の手続きが必要となります。手続きをせずに放っておくと、年金の受給に大きな影響がでます。忘れずに届け出を行ってください。

### ●問い合わせ

健康福祉課(☎2932)  
相馬社会保険事務所(☎5173)

(☎365173)

# 70歳未満の高額医療費の

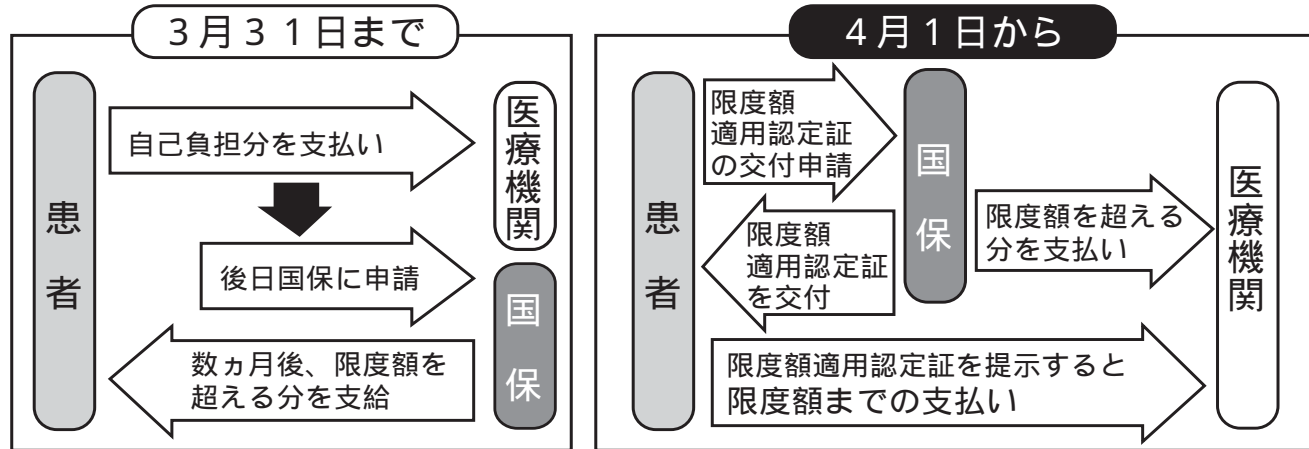
支給方法が一部変わります

入院時の支払いは

## 自己負担限度額まで となります



平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院したときの同一医療機関の窓口での支払いは、下記に記載された自己負担限度額までとなりました。3月31日までと4月1日以降の違いは下記ようになります。



外来や複数の医療機関への支払いで自己負担限度額を超える場合は、これまでどおり後日申請して支給を受ける形になります。

### 限度額適用認定証の交付を受けてください

自己負担限度額は所得区分によって異なります。あらかじめ国保に申請し、交付された限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

入院する場合は、忘れずに限度額適用認定証の交付申請をするようにしてください。

### 自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降 <sup>2</sup>
一般	80,100円 + (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
上位所得者 <sup>1</sup>	150,000円 + (医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	83,400円
住民税非課税世帯 <sup>3</sup>	35,400円	24,600円

1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。  
2 過去12か月に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。  
3 この区分の認定証は「標準負担額減額」の認定証を兼ねており、入院時の食事代が一部減額されます。

●申請・問い合わせ 健康福祉課 (☎2932)

# 老人保健制度のお知らせ

老人保健制度は、高齢者の方の自己負担医療費を一般の方よりも軽くし、安心して医療を受けられるようにするための制度です。国民健康保険、職場の社会保険、共済組合などの加入者やその被扶養者すべての方が利用することができます。

ここでは、概要についてお知らせします。

### 老人保健の届け出が必要な事項【表1】

届出が必要な事項	持参するもの
65歳以上で一定の障害になったとき	保険証、障害の程度を明らかにするもの(身体障害者手帳等)、印鑑
転入してきたとき	保険証、印鑑
転出するとき	保険証、老人医療受給者証、健康手帳、印鑑
死亡したとき	死亡された方の老人医療受給者証、健康手帳
住所が変わったとき	保険証、老人医療受給者証、健康手帳
加入している医療保険が変わったとき	新しい保険証、老人医療受給者証、健康手帳
老人医療受給者証を紛失、破損したとき	保険証

対象となる方は  
届出をお忘れなく  
老人保健制度は、  
昭和7年9月30日以前に生  
まれた方



65歳以上で一定の障害のある方が対象となります。老人保健で医療を受けるようになった方は、14日以内に役場健康福祉課に老人保健資格取得届を提出し、「医療受給者証」と「健康手帳」の交付を受けてください。届出に必要な事項と持参するものは上記のとおりです。

**医療機関にかかるとき**  
医療を受ける場合は、病院などの窓口へ、保険証・老人医療受給者証・健康手帳を提出してください。  
費用については、一部負担金として医療費の1割または3割(一定以上の所得のある

方)を病院などの窓口で支払います。一部負担金は、所得区分により決められます。

**医療費が高額になったとき**  
1ヵ月(同じ月内)の医療費が高額になったとき、町に申請して認められれば限度額を超えた分が、あとから支給されます。同一世帯内に老人保健で医療機関にかかっている方が複数いる場合は、合算することができません。入院時の食事代は、一部負担金とは別に、所得区分によって定められた額を支払うこととなります。【表2】

**医療費は有効に使いましょう**  
医療費の増加は、保険税の値上げの要因となります。私たちの負担が増えていきます。お医者さんの掛け持ち(重複診療)や、薬をたくさんもらうなどせずに、お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。また、町で行う健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

### 入院したときの食事代(1日当たり)【表2】

区分	金額	
一定以上所得者・一般	260円	
低所得	90日までの入院 (過去12カ月の入院日数)	210円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	160円
	低所得	100円

●問い合わせ  
健康福祉課 (☎2932)



詳しくは、先に配付した「老人保健からのお知らせ」をご覧ください。



# 図書館へ行こう

## = 新着本のご案内 =

### 3月の読み聞かせ会

3月17日(土)午前11時~11時30分  
図書館ボランティア「スイミー」  
のみなさんによる、絵本の読み聞かせや工作を行います。  
内容は、幼児から小学校低・中学  
年向きです。

#### ●一般書

『妻の口一度貼りたいガムテープ』 綾小路きみまろ



「中年、登りきってもいないのに下り坂」人気漫談家の毒舌がさらに進化！CDでは聴けないネタを満載して、日頃考えていること、これまで生きてきた道などを綴る。笑って気分爽快の一冊。

- 『千の風になって』 新井 満・いわさき ちひろ
- 『海坂藩大全(上・下)』 藤沢 周平
- 『かあちゃんに会いたい』 島田 洋七 ほか

#### ●ビデオ

- 『SNOOPY BEST COLLECTION VOL-6』
- 『暮らしの中の「あいまいな表現」』

ほか

#### ●CD

- 『のだめカンタービレBest100』
- 『Black Cherry』
- 『18 SINGLES』

倅田 来未 U2 ほか

#### ●児童書

『小説どろろ』

手塚治虫・辻 真先



妖怪に体の部位を奪われて生まれた百鬼丸と、戦で両親を亡くした孤児・どろろが妖怪退治の旅に出た…。1969年に手塚作品初のノベライズとして刊行された「小説どろろ」を、辻真先のあとがきを新たに加えて復刊。

- 『風の館の物語』
- 『デモナータ4幕』
- 『出さなかつたラブレター』

あさの あつこ  
Darren・Shan  
岡 信子・木暮正夫 ほか

#### 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3月4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4月1	2	3	4	5	6	7

●は休館日



町図書館 5031



(和訳は14ページ)



Due in large part to this year's warm winter, a curious situation has developed where golf courses are filled with large crowds while ski resorts wait in vain for any sign of customers. Global warming is indeed a complex phenomenon, however from the perspective of an American, I can't help but feel somewhat responsible. After all, the American government, among other things, does not recognize the Kyoto Protocol, and when it comes to encouraging its citizens so reliant on automobiles to use public transportation as much as possible, it only enforces half-measure policies. It is precisely this kind of irresponsible behavior that acts as a source of terrible environmental pollution, and it is further possible to claim that as such, this behavior contributes to global warming. Either way, I believe this warm warming should be taken as a sign that we must all work together and find an appropriate solution.

So, let's put aside these serious appeals and return instead to more interesting stories. Before I arrived in Japan, I spent my junior year of college in southern Germany's Munich. That city so rich in culture made such a lasting impression on me that I vowed to return, one way or the other. Keeping this in mind I moved after graduation to Hamburg, located in the northern part of Germany, and lived there as well for about one year while studying at the local graduate school. One day I decided to approach a Japanese student who happened to be in my class, and I soon discovered that he too loved to read novels by Herman Hesse. With this common ground as a starting point, we gradually became closer and promised that even after returning to our home countries, we would maintain contact. Well, in September I was finally able to visit him at home in Osaka. Please have a look at the attached photo.

Now there may be some people surprised by the idea that we happened to study at the same university in Hamburg and now happen to live in the same country, calling it a strange coincidence. However, rather than a strange coincidence, I see this as an example of putting friendship first so that we could one day meet again. The friends I have made in Shinchi are just as meaningful to me, and if we too could someday, somewhere meet again, it would surely be a wonderful thing. Lastly I would like to report just a bit on the Japanese Language Proficiency Test. As a mentioned last time, I had been absorbed in my studies since the summer, and in September the test day finally arrived. I must admit that there were some parts more difficult than I had imagined, and as a result I was quite worried about whether or not I would pass. In the end, though, the good news came in the mail, and I literally danced around the house with joy. As the next step I have already finished reading Murakami Haruki's "After Dark," and I am currently in the middle of reading "Wild Sheep Chase" by the same author. With this, a long-held dream has come true, and I would like to express my gratitude to all those who wished for my success. From the bottom of my heart, I thank you all.

# 保育所から 132 こんにちは 福田保育所



▲みんな揃って大きな声で「いただきます〜す!」

初めて保育所に入った子どもが、家に帰って必ずする「こと」があると思います。それは、家族が食卓に揃って、おもむろに前に出て行き「手を洗って、お揃いでいただきます!」とお揃いで「いただきます!」とかけ声を掛けることです。

保育所では、子どもたちが

## わくわく 当番活動!

交代で、毎日当番活動に取り組んでいます。食事前の挨拶も、当番の仕事のひとつです。みんなの前に出て、かけ声を掛けることは、保育所に入ってから初めて経験することなので、子どもたちの中では、インパクトの大きい出来事の一つです。

### 当番活動とは?

当番活動の内容は、出席点呼時にシールを配ったり、出席簿などを事務室に届けたりなどさまざまです。

この他にも年長児になると自分のクラスだけでなく、食後の掃除や、昼寝の時の「ゴザ」の準備、片づけなどみんなのための仕事も行います。

このような取り組みから自分たちのやっていることが、他の人の役に立つという喜びを体験していきます。

当番は、みんなが交代で順番に行います。子どもたちは当番カードをめくり、自分の名前が出てくるのを楽しみに待っています。

### 子どものびやき

道路工事をしていたおじさんに向かって、「道路 きれいにして ありがとう」と感謝の気持ちを伝えていました。可愛いですね!

### 3月の行事予定

- お別れ会  
8日(木) 駒ヶ嶺保育所  
" 福田保育所
- 14日(木) 新地保育所
- 育児相談日  
20日(火) 各保育所
- 満了式  
27日(火) 各保育所

### こんにちは保健師です

保健師 目黒 通子

### 4月9日から 健診が始まります

健診は、現在の健康状態をチェックし、生活習慣病などの病気を早期発見・治療すること、そして健診結果やその変化を参考に、メタボリックシンドロームなどの予防・改善のために、生活習慣を見直すことが目的です。

若い頃から定期的に健診を受け、運動・食生活などの改善を見直し実行することにより、今後、しいては老後を健康やかに迎えることができます。

### 介護予防では?

65歳以上の方は、基本健康診査の際に、生活機能の評価に関する質問と、関節の動きや口腔の検査が行われます。年齢を重ねると、健康づくりに「介護予防」の視点が大切です。介護が必要になる多くの原因は、転倒・骨折、認知症、関節疾患といった生活機能の低下によるものです。介護予防に取り組みむことに

より、心身の機能を維持・向上させることができます。

### 介護予防の取り組み内容

町では、生活機能のアンケートや本人の様子から、「つまずきやすくなった」「転ぶのが怖くなり外出がおっくうになった」という方には転倒予防教室、「動かないので食欲がわかない」「噛む力が弱くなった」という方には低栄養予防、口腔機能向上のための教室を今年度開催しました。

教室に参加した方々は、歩きの速くなった、歯の磨き方に注意するようになったなどの様子がみられました。

### 健診を受けた後...

年に一度の健診が、みなさんの健康を守ります。自分の生活習慣を見直すきっかけとして活用しましょう。



▲ 昨年の健診の様子

## 暮らしの情報



## 新 地 町

〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地  
TEL 0244-62-2111(代表)  
FAX 0244-62-3194

E-mail info@shinchi-town.jp  
http://www.shinchi-town.jp

### 新地町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

任期満了(4月29日)に伴う新地町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を、次の日程で開催します。

立候補できる方は、投票日現在で満25歳以上で、新地町議会議員の選挙権を有する方です。立候補を予定されている方は、必ず出席してください。

日時 3月22日(木)  
午前10時～

場所 役場3階 正庁  
内容 立候補の手続き、選挙運動について  
立候補届書類の事前審査を3月28日(水)午前9時から、役場1階101会議室で開催し

ます。ご出席して下さいます。

なお、新地町議会議員一般選挙の日程は次のとおりです。

告示日 4月17日(火)  
投票日 4月22日(日)

●問い合わせ  
町選挙管理委員会  
(☎☎2110)

### 未登録の鉄砲・刀剣類 発見された方は登録 を受けてください

未登録の鉄砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に見つけ届をしてください。

また、刀剣類を所持している登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると不法所持になり罰則を受けることがあります。速やかに手続きを

### 環境美化運動に ご協力をお願いします

町では次のとおり町内一斉の環境美化運動を行います。ご協力をお願いします。

日時 3月25日(日) 午前6時～7時  
雨天の場合は4月1日(日)に延期

●問い合わせ 町民課(☎☎2116)



▲ 昨年の環境美化運動の様子

### 浄化槽を使用する方へ 年1回の検査が義務 付けられています

浄化槽をお使いの方には、浄化槽法第11条に規定する検査が、毎年1回義務付けられています。

11条検査とは、浄化槽の機能が十分に発揮されているかどうかを検査するもので、県知事の指定検査機関(社団法人福島県浄化槽協会)が行っ

ていますが、平成17年4月から、原則10人槽以下の浄化槽に限り、指定検査機関から委嘱された検査補助員が従事する保守点検業者でも現地検査ができるようになりました。

●問い合わせ  
社団法人福島県浄化槽協会(福島県知事指定検査機関)  
浄化槽検査委員会福島支所  
☎024 531 1766  
町民課(☎☎2116)

### 3～4月「引越相談所」を開設

毎年3～4月は引越繁忙期です。近年は、引越運送に伴う付帯サービスの拡充により料金体系が多様化・複雑化し、利用者とのトラブルも発生しています。

(社)福島県トラック協会では、引越に関するトラブルを未然に防止するため、毎年3～4月に「引越相談所」を開設し、引越利用者の相談に応じています。

緑ナンバーのトラックを利用しての引越や、引越に伴う種々のサービスで、お困りのことがありましたら、相談所へご相談ください。

受付時間 月～金曜日(土・日・祭日は除く)午前9時～午後4時

●相談・問い合わせ 社団法人福島県トラック協会相馬支部(☎☎3070/Fax☎☎3071)

### 常磐自動車道の道路設計 及び調査を行います

東日本高速道路(株)相馬工事事務所では、常磐自動車道(新地ICから県境まで)の道路の構造について具体的な設計を、左記の委託業者により実施します。

なお、設計にあたり、現地を調査・立ち入りをさせていただきます。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。  
設計委託業者  
大日コンサルタント(株)  
東京支店

☎03 3943 7221  
設計期間  
3月上旬～12月下旬

●問い合わせ  
東日本高速道路(株)相馬工事事務所(☎☎1530)

### 新地町野球リーグ 参加チーム募集

町野球リーグでは、平成19年度の参加チームを次のとおり募集します。  
リーグ期間 5月～10月  
年会費 1チーム1万円

### 参加資格

町内在住又は町内に勤務する方が所属するチーム(学生・生徒は除く)

●申し込み・問い合わせ  
新地公民館(☎☎2085)

### 新地町のりあいタクシー 「しんちゃんGO」 オペレーター募集

新地町商工会では、新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」のオペレーターを次のとおり募集します。

●応募資格  
新地町在住で、高等学校以上の学力を有し、パソコン操作(簡単な文書作成や電子メールができる程度)ができる方。

●応募方法  
履歴書を3月16日(金)までに直接又は郵送にて提出して下さい。

●賃金 時給 700円  
●就業時間  
午前7時～午後5時までのうち5時間

### 新地町総合体育館で

### V・チャレンジリーグ男子が開催されます

社会人バレーボール・Vチャレンジリーグ男子の新地大会が、3月17日(土)と18日(日)に新地町総合体育館で開催されます。

V・チャレンジリーグは、日本の社会人バレーボール・Vリーグの2部リーグで、今回の新地大会はリーグ第8週目の対戦カードとなり、東京ヴェルディ、トヨタ自動車、FC東京、近畿クラブスフィードの試合が行われます。大会事務局では、下記のとおりチケットの販売を行っています。この機会に、ぜひ一流選手のプレーをご覧ください。

試合日程

【3月17日(土)】第1試合(14:00開始)東京ヴェルディ - トヨタ自動車  
第2試合(15:30開始)FC東京 - 近畿クラブスフィード

【3月18日(日)】第1試合(11:00開始)FC東京 - トヨタ自動車  
第2試合(12:30開始)東京ヴェルディ - 近畿クラブスフィード

### 入場料金

券種	階	指定/自由	当日券価格	前売券価格
指定席	アリーナサイド・1階	ブロック指定	1,800円	1,500円
自由席	2階席	自由	1,300円	1,000円
小・中学生	アリーナエンド・2階	自由	800円	500円

### 販売場所

- ・相双バレーボール協会(相馬農業高等学校 ☎☎5175)
- ・福島県バレーボール協会(福島市 ☎024-559-4833)
- ・タカクニスポーツ(相馬市 ☎☎4254)
- ・チエダスポーツ(相馬市 ☎☎3713)
- ・ワールドスポーツ(南相馬市 ☎☎4096)

後援 新地町・新地町教育委員会・福島県教育委員会・福島県体育協会  
●問い合わせ

福島県立相馬農業高等学校内相双バレーボール協会  
大会事務局 志賀 勲(昼間:☎☎5175・夜間:☎☎7018)

### わくわくランド イベント情報

新地発電所わくわくランドでは、「わくわくサイエンスショー」を開催します。

日時 3月25日(日)  
午前10時30分～12時  
午後1時30分～3時  
内容 電気の不思議実験(入

力発電クレーンゲーム・AIク灯ってなあに?、工作実験コーナー

出演 サイエンスインストラクター 阿部清人氏  
対象 小学生  
定員 フリー

●問い合わせ 新地発電所わくわくランド(☎☎4722)

# まちのわだい



機敏な動作で放水訓練を行う自衛消防隊員

**相馬共同火力で防災訓練**

相馬共同火力発電所では2月15日、協力会社などと合同で防災訓練を行いました。

訓練は、相馬沖を震源とする震度6強の地震が発生、タンクから重油が漏れだしたと想定。社員など約200人が参加しました。避難訓練や救護訓練、自衛消防隊と広域消防新地分署員による一斉放水などが実施されました。



手作りの鬼のお面をかぶって行進

**鬼は外！福は内！**  
**駒ヶ嶺保育所で「鬼行列」**

駒ヶ嶺保育所では、節分の行事として毎年恒例となっている「鬼行列」を2月2日、保護者も参加してにぎやかに行いました。

子どもたちは「鬼は外、福は内」と元氣な声で鬼を追い払ったあと、自分で作った鬼の面をかぶり、かみしもや鬼の衣装を着た保護者と一緒に、駒ヶ嶺町や上ノ町地区などを行進しました。



## The Photo Scramble

### 母と子の健康

(平成19年3月13日～4月6日)

健診種別	対象者	日(曜)	受付時間
母子手帳交付	妊娠とわかったらなるべく早く、母子手帳の交付を受けましょう	3/16(金) 4/ 6(金)	午前9時～10時
3ヵ月児健診	平成18年10月20日～12月20日生まれ	3/16(金)	午後12時30分～1時
離乳食相談会	平成18年7月～10月生まれ	3/13(火)	午前9時45分～10時
2歳児歯科健診	平成16年10月～12月生まれ	3/14(水)	午後1時～1時15分

場所は保健センター

### たんぼひろば

期日	内容	場所
3月14日(水)	閉講式・人形劇	児童館

・活動時間は午前10時からです。  
・月～土(午前10時～12時)は「なかよしひろば」として児童館を開放していますのでご利用ください。

### 水道業者修理当番

月日	業者名	電話番号
3月10日～11日	桜井設備工業(株)	☎4778
	(株)大場設備	☎6111
	(有)伸栄設備	☎6500
17日～18日	(有)サンリット工業	☎2346
	(株)加藤設備工業	☎3454
	(株)公水設備	☎2824
21日	(株)コハタ	☎4711
	(株)ハラセツ	☎2631
	鹿島水工(株)	☎4110
24日～25日	(有)佐藤水道設備	☎3492
	山内工業(株)	☎2826
	(有)オオタ設備	☎2677
3月31日～4月1日	(有)サンリット工業	☎2346
	(株)加藤設備工業	☎3454
	(株)コハタ	☎4711
7日～8日	(有)佐藤水道設備	☎3492
	(株)ハラセツ	☎2631
	(有)斉藤設備	☎2868

平日の修理は上記業者にお申し込みください。

### 犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、他人に迷惑をかけ、危険を与える恐れがあり、県の条例で禁止されています。

特に、夜の放し飼いは無駄吠えや作物に被害を与えるなど、思った以上に近所に迷惑をかけています。犬が、人などに危害を加えた時は、飼い主が罰せられることとなります。昼夜を問わず犬の放し飼いはやめましょう。

●問い合わせ  
町民課(☎2116)

### 自動車保険請求相談センター開設

社団法人日本損害保険協会では、複雑化する交通事故による自動車損害賠償責任保険及び任意自動車保険の請求について、専門の相談員が無料で相談を行っています。お気軽にご利用ください。

●問い合わせ 福島自動車保険請求相談センター  
☎024 521 1295

**二一ト支援巡回相談会**

県では、次のとおり二一トについての悩みごとや困りごとに関する巡回相談会を開催します。

相談は無料ですが、事前に申し込みが必要です。  
日時 3月22日(木)  
午前10時～午後3時  
場所 サンライフ南相馬  
定員 5名

●申し込み・問い合わせ  
福島県商工労働部雇用対策グループ  
☎024 521 8209

### 書意ありがとう

◆地域福祉寄付金へ  
故本内保長さんのご遺志として本内保一さん(茨城県)より、故荒貫さんのご遺志として荒貫男さん(作田)より  
◆教育振興寄付金へ  
故中津川廣光さんのご遺志

として中津川義光さん(岡)より、故大堀勝男さんのご遺志として大堀勝文さん(岡)より  
◆社会福祉協議会へ  
故石田正典さん(高田)より  
◆新地ホームへ  
寄付  
目黒伸雄さん(杉目)より、各流派新地町おどり会より、名取友雄さん(新地町)より、菊地洋一さん(岡)より  
慰問・ボランティア  
特養ボランティア26回55人、新地町ボランティア会1回2人、レマンの会1回3人、漁協女性部2回6人、各流派新地町おどり会25人



◆今後はますます進むグローバル化に対し、アドバイスをする鈴木さん

### 新地町出身 鈴木東証CIOが講演

東京証券取引所CIEO(最高情報責任者)として活躍されている鈴木義伯氏(小川出身)を招き、2月19日、尚英中学校で教育講演会を行いました。

「ソフトウェアの威力」と題した講演会では、コンピュータの仕組みやシステム開発などのほか、尚英中の後輩たちに向けては、今後はますます進むグローバル化に向けて英語を勉強することが重要と、アドバイスをしていました。

これに対し、生徒会長の荒貫貴さんが「貴重な話が聞けて勉強になりました。同じ町出身である鈴木さんを誇りに思います」と、お礼の言葉を述べました。

### スバハレ大会 尚英カッツJVCが優勝

町スポーツ少年団バレーボール大会が2月18日、新地小学校体育館で行われました。

大会には、町内の4つのジュニアバレーボールクラブが出場。6年生、5年生の学年別にリーグ戦を行いました。

熱戦の結果、両部門において尚英カッツJVCが優勝しました。



◆日頃の練習の成果を競った選手ら

わか家の自慢料理④

～健康しんち21～ 第7回わか家の食卓コンクール

テーマ：「手づくり！ヘルシーお弁当」

優秀作品



『パイ弁当』 荒 英子さん (作田)

●一人分の栄養量 ・エネルギー 737kcal ・カルシウム 166mg  
 ・蛋白質 26.0g ・塩分 5.17g

●材料・作り方

**【ひじきご飯】(主食)**  
 ・米…3合 ・ひじき…50g  
 ・人参…50g ・油揚げ…1枚  
 ・だし汁…200g ・砂糖…大さじ1  
 ・しょうゆ…50cc  
 ひじきは水で戻したものをきざみ、人参、油揚げはせん切りにする。をだし汁、砂糖、醤油で煮る。といだ米とまぜ、炊きこみご飯にする。

**【二色卵焼き】(主菜)**  
 ・卵…2個 ・はんぺん…30g ・砂糖…大さじ1  
 ・みりん…大さじ1 ・塩…小さじ1/2  
 (赤) 上記の材料+人参…50g 人参はすり下ろす。  
 (赤)の材料をそれぞれミキサーで混ぜ合わせる。フライパンに少量の油を入れて焼く。  
 すのこで巻いて形を整える。

**【かぼちゃのハンバーグ】(副菜)**  
 ・かぼちゃ…200g ・玉ねぎ…30g  
 ・小女子…20g ・生姜…10g  
 A(鶏ひき肉…50g、卵…1個、食パン…30g、おろしネギの素…30g、砂糖…小さじ2、塩・こしょう…少々)：かぼちゃは皮つきのまま乱切りにして蒸して、熱いうちにつぶす。玉ねぎ、小女子、生姜はみじん切りにする。(小女子は塩抜きする)食パンは細かくちぎる(パン粉を使ってもよい)  
 ・Aをまぜ合わせ、一口大に丸める。(12個つくる)  
 フライパンに卵焼きよりも多めの油を入れ、を蒸し焼きのように両面焼く。

**【付け合わせ】(副菜)**  
 ・ブロッコリー…8房  
 ・ミニトマト…4個

**●出品者のコメント**  
 ・かぼちゃハンバーグは丸めにくいので、手にサラダ油を少し付けて、丸めるとよい。(揚げ油は少なめに蒸し焼きにする。)  
 ・鶏ひき肉、ホットケーキの素を使用しているので冷めても柔らかくておいしい。  
 ・色合い、栄養面、おいしさ等を考えて作りました。元気モリモリ!!

**●栄養士のコメント**  
 ひじき・かぼちゃ・小女子といった食品が含まれているので、鉄分やカルシウムが豊富なお弁当です。また、大変、彩りもよいので、食が進むお弁当です。

**人の動き** (住民基本台帳調べ)

2月1日現在( )は前月比

●人口/8,653人 (- 2人)
男/4,248人 (- 2人)
女/4,405人 (± 0人)
●世帯数/2,594世帯 (+1世帯)

**今月の納税**

今月の、町県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税はありません。

**こちら編集室**

今年は暖かい日が続きます。こんなに暖かいと桜の開花も早いのではないかと思います。みなさんからの春らしい風景や桜などの情報がありましたら、ぜひ教えてください。(健)

00

**消息** (平成19年1月21日～平成19年2月20日届出)

お誕生おめでとう

(子供)	(親)	(地区)
裕太	星 健司・美代子	城内
裕人	加藤 浩二・ゆみ	新地町
裕心	菅野 義正・香織	今神
裕倉	菅野 義正・香織	今神
裕也	斎藤 光広・育子	菅谷

ご冥福をお祈りします

(死亡者)	(年齢)	(地区)	(死亡者)	(年齢)	(地区)
吉田フチエ	82歳	城内	岩淵 一夫	76歳	杉目
水戸アキイ	91歳	小川	寺島 昇	70歳	大戸浜
石田 源佐	88歳	城内	菅野 三郎	69歳	中島
水戸 トシ	81歳	新地町	濱野たき子	57歳	大戸浜
石田 正	96歳	高田	水戸 欽子	81歳	新地町

この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

**ベンジャミン Diary**

(和訳編)



今年、暖冬の影響で、ゴルフ場が大勢のお客さんに恵まれる中、スキー場ではにぎわいを待っている、という珍しい状況となっている。地球温暖化はたしかに複雑な現象であるけれども、アメリカ人の私から見れば、自分がある程度責任感を感じざるを得ない。米政府は結局京都議定書を認めないし、車に頼りすぎる国民に対して、なるべく公共交通機関を利用していくように促すのは遠慮がちな政策しか実行しない。そういったずさんな行為はひどい環境汚染の原因だけに、地球温暖化にもつながると言えるのだろう。いずれにせよ、みんな力を合わせて適切な解決を目指さなければ、というふうはこの暖冬は“兆し”として受け止められるべきだと思う。

さて、しばらくそのまじめな呼びかけを残しておもしろい話に戻ろう。来日する前に、大学の三年めの時期は南ドイツのミュンヘンで過ごして、是が非でもまた来たいほど、文化の深いその都市は刺激的な印象を与えたのだ。卒業した後は、その気持ちで北ドイツのハンブルグに引っ越して、近くの大学院に通いながらそこにも一年間くらい住んできた。

ある日、たまたま同じ学部に入っていた日本人に話しかけてみると、彼もヘルマン・ヘッセの小説を愛読していることがわかった。その共通点をきっかけに、どんどん仲良くなっていき、母国に帰っても連絡を取り続けると約束しておいたのだ。それで、昨年の9月にようやく彼の現在暮らしている大阪を訪れてきた。どうぞ添えてある写真をご覧ください。

たまたま同じ大学で勉強していて、それに今もたまたま同じ国にいるなんて、不思議な縁だとびっくりする人もいるかもしれないが、不思議な縁だというよりは、友情を優先したおかげで再開できるようになったと言ってもいいのです。新地でつくった友達もおなじく大切にしたいものであり、いつか、どこかでまた会えば、うれしいかぎりだと思ふ。

最後に日本語能力試験について報告させていただきたいことがある。前回書いたとおり夏からずっと勉強に夢中で、12月には受ける日がいよいよやってきた。正直にいうと、思ったより難しいところがあったので、合格するかどうかは不安だったのだ。しかし、先日、見事合格通知が届いて躍り上がりながら喜んで。次の一歩としては、すでに村上春樹の「アフターダーク」を読み上げ、今は同じ作家の「羊をめぐる冒険」を読んでいるところである。これで長いあいだ持っていた夢が叶って、ひたすら祈ってくれた人には私の感謝を表す。心の底からありがとうございます。(和訳：尚英中学校 ベンジャミン先生)

**わか家のアイドル**



**武澤りつちゃん** (1歳10月・小川)

●ママから一言  
 いつも絵本を見たり、積み木をしたりして遊んでいます。納豆が大好き、素直で元気な子になってね。



**斎藤 清菜ちゃん** (1歳9月・杉戸)

●ママから一言  
 水遊びと追いかけて遊ぶのが大好きな元気な子。これからも元気はつらつに育ってね。

**町の文芸**

新地野ぶどう俳句会

吹奏を放課後復習する日永かな  
 手を添えて春一番の風もらふ  
 雪掻きをせぬ年も有り菜を洗ふ  
 日脚伸ぶ夫に一句を評されて  
 木のぬくみ石のぬくみや日脚伸ぶ  
 寒椿手折れば甘き香の移る  
 有難き暖冬なれど怖さあり  
 少しずつ遅れる時計日脚伸ぶ  
 春風にうつむき歩く人の影

代光 富峰  
 齊藤 清子  
 小野とめ代  
 野地せい子  
 小泉 淑  
 齊藤とも子  
 加藤 白穂  
 佐藤 芳子  
 水戸千佳子

【お詫びと訂正】  
 先月号の町の文芸で出品団体の名称に誤りがありました。正しくは「新地短歌会」の作品でした。お詫びして訂正いたします。

**町長日記** 加藤憲郎

郷土出身者講演会

東京証券取引所CIO(最高情報責任者)鈴木義伯さん(58歳小川出身)の講演会が2月19日、尚英中体育館で開催されました。

去る1月、東証を表敬訪問した際、西室社長、鈴木CIOに面談し、郷土の後輩達にお話しをしてほしいとお願いしたところ、快く引き受けていただきました。

講演会の当日は、全校生のほかに町民の方にも参加いただき、講師の鈴木さんはパソコンの中身やソフトウェアの特徴、また、近年開発規模は爆発的に増大しているなど、興味深い話に生徒達も真剣に聞き入っていました。その後の質問コーナーでは、システム開発の苦労話や、その仕事に就くには、今何の勉強をしたらよいかなど、次々と続く質問に鈴木さんも関心の高さに満足の様子でした。

郷土の誇りとする先輩の話聞き、大いに刺激を受けた生徒達がこれを契機に第2、第3の鈴木さんを目指してくれればと想いました。





広報

しんち

2007年3月5日  
No.426



再生紙使用

# 3月1日~7日 春の火災予防週間

町内の3小学校の4年生から6年生が応募した「防火ポスターコンクール」。84作品の中から最優秀・金賞に選ばれた12点を紹介します。なお、作品は役場1階ギャラリーに展示しています。(3月12日まで)

## 最優秀賞

### 6年生の部



◀小野亜由葉さん(新地小)

### 5年生の部



◀菅野 莉央さん(駒ヶ嶺小)

### 4年生の部



◀菅野 将史さん(駒ヶ嶺小)

## 金賞

### 6年生の部



◀田村 葵さん(駒ヶ嶺小)

### 5年生の部



◀横山 史織さん(福田小)

### 4年生の部



◀荒 美佑紀さん(福田小)



◀佐藤麻里奈さん(駒ヶ嶺小)



◀荒 裕子さん(駒ヶ嶺小)



◀阿部 晴香さん(新地小)



◀八巻 優樹さん(駒ヶ嶺小)



◀新妻 拓己さん(駒ヶ嶺小)



◀田村 歩夢さん(駒ヶ嶺小)

消息・人の動き、今月の納税、こちら編集室は、15ページに掲載しています。

発行と編集 新地町役場企画振興課/☎0244-62-2112/FAX0244-62-3194/〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字榎樹田30番地  
Eメール koho@shinchi-town.jp